

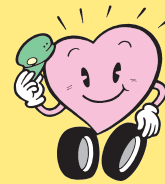
# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1946

# 輸送 情報

## 2025.12/12

福岡県輸送情報 No.1946  
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



今村天主堂

## No.1946 今号の TOPICS!

TOPICS 1 令和7年度 DX 推進セミナー 開催状況

TOPICS 2 福岡県トラック青年協議会40周年記念式典 開催状況

TOPICS 3 令和7年度「トラックの森」記念植樹式の開催について

TOPICS 4 福ト協過積載街頭指導取締りに参加



# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1946

1946号・令和7年12月12日発行

## C O N T E N T S

● TOPICS 1 令和7年度 DX 推進セミナー 開催状況	1
● TOPICS 2 福岡県トラック青年協議会40周年記念式典 開催状況	2
● TOPICS 3 令和7年度「トラックの森」記念植樹式の開催について	3
● TOPICS 4 福ト協過積載街頭指導取締りに参加	4
● 委員会レポート(交通対策 / 緊急救援輸送対策 / 法制・税制)	4~5
● 適性診断(博多会場)の予約方法の変更のご案内	6~8
● お客様満足度調査へのご協力について	9
● 死亡災害根絶非常事態宣言 発令中	10~11
● 大分県RORO船利用促進セミナー開催のご案内	12~15
● 違法な「白トラ」への規制が来年4月1日から強化されます	16
● 会員だより「新規会員のご紹介」	17
● 行事日程	17

(公社) 福岡県トラック協会  
LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、  
ID検索するかQRコードを  
スキャンしてください



# TOPICS-1

## 令和7年度 DX 推進セミナー 開催状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は全日本トラック協会との共催で、10月30日(木)に、「令和7年度 中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」を開催しました。セミナーは福岡県トラック総合会館で行われ、WEBでの同時配信を行い、会員事業者から34名が参加しました。

講師に近代経営システム研究所の森高弘純代表をお招きし、2024年問題とIT活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)について等、お話しいただきました。

セミナー後半では、自動点呼機器や運送業専用のクラウドシステムについてのデモンストレーションが行われました。

森高氏は、DX(デジタルトランスフォーメーション)の段階的フェーズと、それが中小トラック運送事業者にどのように適用されるかを詳細に説明しました。

まず、アナログ業務をデジタル機器に置き換え、業務の標準化、効率化、コスト削減、そして特に荷主側の待機時間測定義務化に対応するための「デジタイゼーション(デジタル化)」の段階を提示しました。具体例として、乗務日報や点呼記録簿のデジタル出力、過去データの検索、平均時間の計算などが挙げられました。

次に、デジタルデータを活用した「改善活動」の重要性を強調しました。顧客別、車両別、ドライバー別のデータを詳細に分析することで、より効率的な運行体制を構築し、時間短縮、運賃増額、コストパフォーマンス向上を目指せると強調。手書きの配車表、運転日報、請求書作成プロセスをデジタル化することで、車両・運転者のマスター登録、運行データ入力、そして請求書発行だけでなく、売上の一覧作成、運転者・車両台帳の迅速な参照、免許更新日の確認といった多岐にわたる業務の効率化が可能になると解説しました。

具体的なDX事例として複数の取り組みが紹介されました。デジタコ導入による運転診断と安全管理の向上や、運転点数をデータ化し安全レベル向上に役立てている事例が紹介されました。また、コロナ禍に対応するため非接触型点呼ロボットを導入した企業を取り上げ、体温計、血圧計、アルコールチェッカー、免許証リーダーを連携し、ドライバーの健康状態や免許情報を自動で記録・管理し、運行管理者の負担軽減と時間短縮に貢献していることが示されました。このほか、システムとGoogleマップを連携させて運行距離やコースを自動作成し、休憩・休息地の入力も行うことで、運行指示書作成とデータ活用の両面で改善が図られた事例なども紹介されました。

森高氏は、「DXの最終段階は「競争優位の確立」であり、デジタルデータを活用してこれまでにない付加価値の高いサービスや商品を創出することを目指す。顧客サービスの品質を誤配率、破損率、クレーム発生率、納期順守率といったKPIで明確化する。専門性の高い特殊輸送における無事故率、緊急対応件数、対応時間などのKPIを示す。こういったことで、証拠に基づいた顧客への信頼構築とアピールが可能になる」と説明しました。

森高氏は、この他にもAIの活用方法や、サイバーセキュリティの重要性についても説き、セキュリティ対策の徹底が企業の存続にとって不可欠であることを強調しました。

森高氏のセミナーの後には、(株)タイガー、(株)ナブアシスト、(株)TUMIX より、それぞれ運送事業者向けのシステムについて解説がありました。

# TOPICS-2

## 福岡県トラック青年協議会 40周年記念式典 開催状況

福岡県トラック協会青年協議会(古賀大輔代表幹事)は、11月14日(金)、オリエンタルホテル福岡にて、設立40周年の記念式典を開催しました。

開会にあたり、古賀大輔代表幹事が挨拶を行いました。古賀代表は冒頭で、無事40周年を迎えられたのは、皆さまのご指導ご鞭撻の賜物であると感謝を伝え「現在、我々運送事業者を取り巻く環境は非常に厳しいものになっている。課題が山積する中、特にドライバー不足が深刻化しており、運送事業における輸送量が大きく落ち込む恐れがある。青年協議会として1つ1つの問題を直視し、研修会等を通じて知識の研鑽を図り、解決に向けて全力で努力を続けたい」と述べました。

講演会では、株式会社山口達也の代表取締役・山口達也氏が登壇し、「飲酒運転撲滅について」をテーマに講演しました。

山口氏の講演後、福岡県トラック青年協議会の取組について、川口義弘副代表幹事が紹介しました。現在では青年協議会の活動として定着した「物流交流授業」について、その取り組みの発端と、現在の活動内容について解説。その後、本年度の研修会と交通安全街頭活動について報告しました。

来賓祝辞において、九州運輸局福岡運輸支局の永松靖二支局長と、(公社)福岡県トラック協会の富永泰輔副会長が登壇し、祝辞を述べました。

永松支局長は挨拶の中で「平成2年の物流二法によって事業者が急増し、運賃ダンピングや過労運転が問題化した。しかし、今年6月に新法案が成立し、適正な運賃収受を目指す取り組みが進んでいる。皆さまが将来背負って行かれる運送業界を、さらに大きく、そして安全でしっかりと運賃が取れる業界にしていけるよう、我々も共に尽力したい」と述べました。

富永副会長は自身が昨年まで青年協議会に在籍していたことを通して、「トラック協会はロビー活動団体である。数が力になるため、団結が重要になってくる。また、青年協議会での経験と、ここで培うことのできる全国の同業者との絆が、その後の活動に大きく関わってくる。在籍中に多くの仲間を作り、今後の業界を盛り上げて行ってほしい」と述べました。

最後に、代表幹事OB挨拶及び正副代表幹事OB挨拶として、(株)藤原運輸の藤原代表取締役が登壇しました。藤原社長は自身が福ト青協に入会した当時について触れ、どのように発展してきたか思い出を振り返りつつ、その経験があるからこそ、今の福ト青協を応援できると力強く述べました。「過去を踏襲する必要はなく、時代にあわせて変革して欲しい」と、現役の会員へエールを送りました。

# TOPICS-3

## 令和7年度「トラックの森」 記念植樹式の開催について

福岡県トラック協会は、令和7年度「トラックの森」事業として、北九州市小倉北区到津に新たに建設された「北九州市立小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園」の敷地内に、イロハモミジやソメイヨシノ、ヤマザクラ、シラカシなどの樹木を合計で83本植樹するとともに、トラック型の植樹記念の石碑を寄贈しました。そして、令和7年11月20日(木)に開催された、北九州市主催による新校舎の落成記念式典に先立ち、植樹式と記念石碑の除幕式が執り行われました。



福ト協からは、木村副会長・環境対策委員長、秋吉環境対策副委員長、ならびに大瀬北九州支部長、井上副支部長、奈賀副支部長の他、北九州支部の役員3名が、主催側の北九州市からは武内和久市長をはじめとし、市議会議長や教育長の他、多数の市議会、教育委員会、学校関係者が出席し、植樹式ならびに除幕式と落成式典は盛大に開催されました。



植樹式では、武内市長、秋吉副委員長、大瀬支部長の他、市の関係者と一緒に、新校舎に通う児童・生徒の代表者が今回植樹した一部の樹木への鍬入れ作業を行い、除幕式では、井上副支部長と奈賀副支部長、植樹先の両校の学校長と代表生徒が参加し、記念石碑の除幕を行いました。その後、武内市長と木村副会長、市議会議長、教育長、代表生徒などが参加して、新校舎の落成を記念したテープカットが行われました。

落成式典では木村副会長が、式典への招待および日頃の協会の活動に対する支援・協力への謝辞を伝えるとともに、運送業界を取り巻く現況に加え、福ト協では、CO<sub>2</sub>削減に寄与することを目的に植樹活動を行う「トラックの森」事業を毎年実施し、県内の各自治体の公園や施設で植樹を行ってきたことを述べ、今回植樹した木々が将来大きく成長し、これから先の日本の未来を担うこととなる人材を育むこの校舎に通う児童生徒や保護者、教職員の方々の心を末永く癒し、新たな活力を生み出す良き憩いの場になることを祈念しておりますと挨拶した後、武内市長より樹木の寄贈に対する感謝状が贈呈されました。



「トラックの森」事業は、トラック運送業界として地球温暖化の要因であるCO<sub>2</sub>削減のため、森林の保護育成により地球環境改善に寄与することを目的として全国各地で行われており、福岡県内では今回が16か所目の「トラックの森」植樹地となりました。

# TOPICS-4

## 福ト協過積載街頭指導取締りに参加

福岡県トラック協会は、福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議が令和7年11月1日(土)～11月30日(日)に実施した「過積載撲滅運動」の一環として、令和7年11月19日(水)、福岡国道事務所 福岡西維持出張所にて、街頭指導取締りに参加しました。

取締りを行った福岡運輸支局及び福岡国道事務所は、車両総重量の計量と特殊車両通行許可書等の提示を求め、違反事業者に対して指導を行いました。

また、福岡県トラック協会は、チラシや関連グッズなどを手渡し、過積載撲滅への協力を強く呼びかけました。



# Report

## 委員会レポート

### 交通対策委員会 (仲聡陽委員長)

#### ●11月19日(水)【福岡県トラック総合会館】

会議には、福岡県警察本部交通部交通企画課の水島和昭管理官と正入木拓馬課長補佐が出席されました。水島管理官は挨拶において、今年1月から10月までの間にすでに69人が交通事故で死亡していることについて触れ、「事故発生時の報告、再発防止措置等、制度化及び仕組み作りに着手していただきたい。年末に向けて交通量が増加していく。現時点ですすでに飲酒運転の検挙数は昨年の件数を上回っており、飲酒運転撲滅とは程遠い現状がある。トラック業界の皆さまには変わらぬご理解・ご協力を賜りたい」と述べました。

議事に先立ち、正入木課長補佐による「事業用貨物自動車(貨物車以上)が第1当事者となる交通事故の現状について(令和7年10月末現在)」の講話が行われました。横断中の歩行者との接触事故、左折時の巻き込み事故が多発している現状が伝えられました。

また、10月末で死亡事故が8件発生しており、昨年より2件増加しており、さらにそのうち4件が連続して福岡県内で発生しています。発生時間帯は主に明るい時間帯であり、防げた事故と思われることが示されました。死亡事故8件中4件が会員事業者であることが判明しており、過去4年間の事故をみると、30件の死亡事故が県内で発生しており、うち18件が福ト協の会員事業者であったことがデータとして示されました。

正入木氏は事故防止について、「前を見る、安全確認をきちんと行う、という基本的な運転行動をするだけで、事故のリスクはかなり減らせる。難しいことをする必要はなく、基本を守ることを徹底するよう指導するのも非常に効果的である」と述べました。

協議事項では、(1)令和7年度年末年始の交通安全運動実



施要領(案)について、(2)令和7年度交通事故防止決起大会開催(案)について協議を行い、案の通りに承認されました。

交通安全運動は令和7年12月10日(水)～令和8年1月10日(土)の32日間で実施いたします。重点項目は飲酒運転の撲滅を含む6項目です。交通事故防止決起大会は、令和8年2月3日(火)13:30～16:00、オリエンタルホテル福岡にて開催予定です。福岡運輸支局、福岡県警察、船井総研ロジ株式会社によるセミナー後、交通事故防止の決議宣言と採択を行います。本大会は、現地会場における定員は200名ですが、YouTubeにて同時配信いたします。

その後、(1)緊急 大型トラックによる福岡県内の死亡事故多発に伴う一層の事故防止対策の徹底について、(2)全ト協第125回交通対策委員会(9/10)開催状況について、(3)第57回全国トラックドライバー・コンテストの結果について、(4)プラン2025目標達成セミナーの開催結果について、(5)令和7年度助成事業の申請受付状況について、(6)令和7年度各種助成事業申請状況等報告しました。



(水島 和昭氏)



(正入木 拓馬氏)

# Report

## 委員会レポート

### 緊急救援輸送対策委員会

#### ●11月21日(金)【福岡県トラック総合会館】

福岡県緊急救援輸送対策委員会は、第1回会議を開催し、令和8年度の緊急物資輸送体制整備事業予算案及び令和7年度の緊急救援物資輸送訓練実施計画案について協議を行い、承認されました。

令和8年度 緊急物資輸送体制整備事業 予算案では、前年度に比べ240万2千円の増額となりました。主な増額項目としては消耗品となり、緊急物資輸送センターの保存期間が終了する備蓄品を更新購入するため、7年保存食品合計120個に充てられます。

続いて、訓練は、令和8年1月28日小倉北区・小倉東断層中央部を震源とするM6.9の地震発生を想定し、令和8年1月31日(土)、北九州緊急物資輸送センターにて実施する予定です。北九州市消防局が参加し、北九州支部会員の4トン車5台が訓練に参加予定です。

この他、熊本地震の経験から、情報がなのまま善意で物資を送ると、受入側がバンクし、仕分けや保管に支障をきたす問題が指摘されました。本当に困っているところに、必要なものを届けるためには、運送事業者との連携や情報共有が不可欠であるという意見が多数出されました。また、緊急物資輸送センターが、何処どこにあるかという情報をしっかり発信することで、その役割を果たすべきだという提言もなされました。

### 法制・税制委員会 (富永泰輔委員長)

#### ●11月21日(金)【福岡県トラック総合会館】

法制・税制委員会(富永泰輔委員長)は、11月21日(金)、福岡県トラック総合会館にて法制・税制委員会(勉強会)を開催しました。

今回の勉強会では、「トラック適正化二法」について、国土交通省九州運輸局自動車交通部貨物課長の白石勇人氏が解説しました。

白石氏は、「トラック適正化二法」について「貨物自動車運送事業法の一部改正と貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律の2つのことを指す」と説明。本法改正はトラック運送業界における長年の課題であった労働環境の改善及び健全な競争環境の確保を目的としているとし、主な変更点に、1)許可の更新制度の導入、2)「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限、3)委託次数の制限、4)違法な「白トラ」に係る荷主等の取締りがあることを上げ、それぞれの詳細について解説しました。

白石氏は「労働環境の適正化及び労働者の適切な処遇確保の必要性が、許可更新の際の要件として具体的に明記された。これは、長時間労働の是正や賃金改善など、トラック運送業界における労働条件の向上に直結するものである」と強調。

その後、施行スケジュールに触れ、再委託回数に関する規定、白ナンバー営業対策、下請けに対する書面交付の義務化等の項目は、法の公布から1年以内(2026年6月まで)、許可更新制、適正原価の運賃規制、労働者処遇確保に関する規定は、公布から3年以内(2028年6月まで)に施行される予定であることを伝えました。

また、「各事業者の実際の許可更新申請手続きは、公布から約5年後に順次開始される見込みであり、大量の申請に対応するための計画的な運用が求められる」と述べました。

白石氏の説明を受けて、委員からは、荷主の責任範囲や、元請事業者への負担、適正原価の定義等について質問が挙がりました。



令和7年11月15日

## 適性診断(博多会場)の予約方法の変更 ～インターネット予約の推奨～

適性診断の予約方法について、(独)自動車事故対策機構福岡主管支所では、令和8年1月5日より、博多会場(博多区博多駅南)の予約に関して、電話による予約受付を廃止し、原則インターネット予約による受付に変更させていただきます。

適性診断のインターネット予約は、当機構の休業日においてもご利用可能なシステムとなっております。この度、適性診断をご利用いただく方々において確実に予約枠を確保するために、予約方法を改めさせていただきます。

また、インターネット予約をご利用できない事業者様においては、FAXによる予約受け付けを新たに設けましたので、あわせてご活用ください。

### 【予約方法の変更開始日】

令和8年1月5日(月)より開始

### 【変更内容】

適性診断の博多会場(博多区博多駅南)における予約方法については、原則インターネット予約とし、電話予約は廃止させていただきます。

※インターネット予約は24時間ご利用可能(申込はご利用いただく前日まで)。

※インターネット予約が利用できない事業者様に向けてFAX予約をご用意しております。

※FAX予約は、予約依頼日の1週間前から2か月までの期間の中での申し込みとなります。

FAX予約については専用の申込用紙を用意しておりますので、ご利用する際には、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

※北九州(小倉地区)会場については、引き続き電話予約のみの申し込みとなります。

### 【インターネット予約の申込方法】

インターネット予約システムのご利用は以下のURLか二次元コードをご利用ください。

<https://yoyaku.nasva.go.jp/>



※利用開始には事前にID登録が必要となります。

※別添「適性診断には、便利なインターネット予約をご利用ください。」をご参照ください。

### 【問い合わせ】

(独)自動車事故対策機構 福岡主管支所 適性診断グループ TEL:092-451-7751

#### 【福岡主管支所の開業日時】

月曜日～金曜、第1・3土曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分

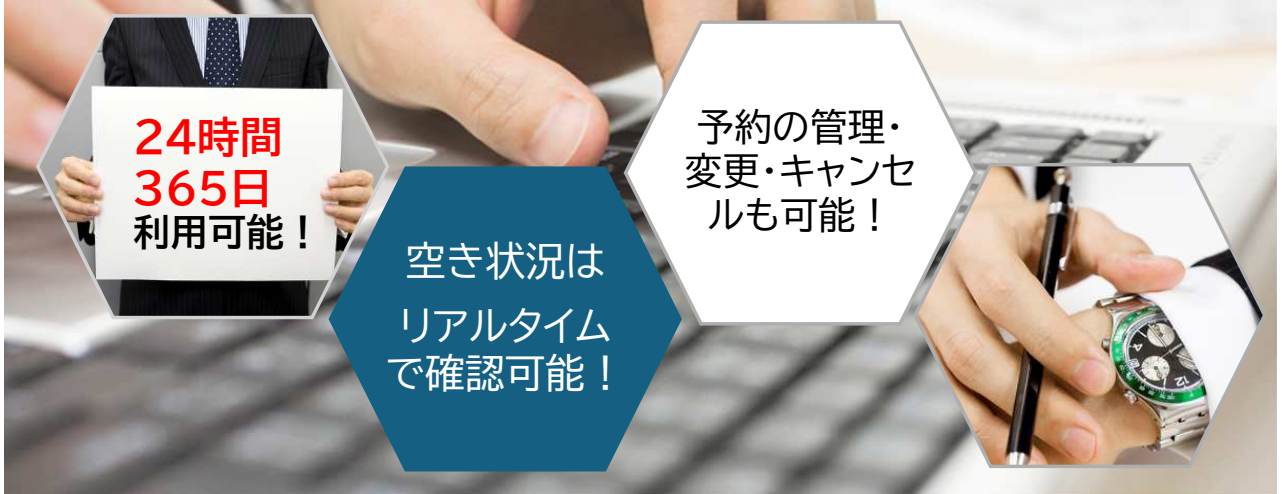
※土曜日開業の場合、翌週月曜日(祝日の場合は火曜日以降)は休業

※開業日カレンダー <https://www.nasva.go.jp/gaiyou/eigyo.html>



開業カレンダー

# 適性診断には、便利なインターネット予約をご利用ください。



**24時間  
365日  
利用可能!**

空き状況は  
リアルタイム  
で確認可能!

予約の管理・  
変更・キャンセルも可能!

## インターネット予約の利用方法

**事前登録が必要です**

**STEP 1  
まずは利用申込!**

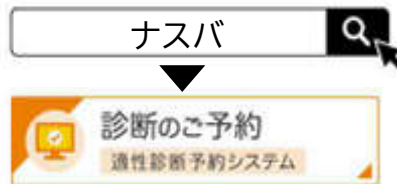
- 別紙「ID等取得申込書」をご記入いただき、FAXもしくはメールでお送りください。  
※ご利用には、担当者のメールアドレスが必要です。

**STEP 2  
ID(ログイン名)と  
パスワードを取得!**

- ご登録のメールアドレスにIDとパスワードを送付いたします。

**STEP 3  
ナスバHPから  
適性診断を予約!**

- ナスバHPの「診断のご予約」からご利用ください。



適性診断予約システム

- 空き状況をご確認のうえ、お申込みください。
- 予約確認書を印刷し予約完了です。

(独)自動車事故対策機構 福岡主管支所 適性診断グループ  
 TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753  
 E-mail:yoyaku-fukuoka@nasva.go.jp

**【福岡主管支所の開日時】**

月曜日～金曜日、第1・3土曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分  
 ※土曜日開業の場合、翌週月曜(祝日の場合は火曜日以降)は休業  
 ※開業日カレンダー <https://www.nasva.go.jp/gaiyou/eigyo.html>



開業カレンダー

【別紙】

**ID 等取得申込書（適性診断インターネット予約利用者）**



下記事項をすべてご記入の上、当支所宛に FAX 送信してください。送信日 年 月 日

ふりがな	
<b>事業者名</b>	<b>営業所名</b>



当支所の事業者データベースの構成上、上記「事業者名」でご登録申込みをいただいても本社営業所名、またはその他の営業所名としてご登録させていただく場合がございます。「営業所所在地」の扱いも同様としますのでご了承ください。

<b>郵便番号：</b>	
<b>営業所所在地</b>	<b>住所：</b>

<b>電話番号</b>	<b>FAX 番号</b>
-------------	---------------

<b>業 態</b>	<b>バ ス ・ タクシー ・ トラック ・ その他</b>
------------	--------------------------------

<b>担当者名</b> 【10文字以内】
-------------------------

<b>メールアドレス</b> ※ 左詰めで英数字等が、判別しやすいようにご記入下さい。																				
<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																				

注) 上段の枠中には@前の文字、下段には@後の文字を記入して下さい。

@																			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ この申込みにより取得した ID は、福岡主管支所における適性診断の予約にご利用いただけます。申込みを受付後は、上記メールアドレスあてに ID・パスワードを送信しますので、適性診断予約システムにてご利用ください。ID・パスワードは、なくさないように管理してください。

この申込書を送信してください。  
**送信先 E-mail : yoyaku-fukuoka@nasva.go.jp**  
**FAX 番号 : 0 9 2 - 4 5 1 - 7 7 5 3**



**独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所**

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F  
 TEL 092(451)7751 FAX 092(451)7753

ドライバーの皆様へ

福岡都市高速・北九州都市高速のサービス向上に向けた

# お客様満足度調査にご協力ください

お仕事で都市高速をご利用になった際の具体的な状況やご意見をお聞かせください。

QUO Pay

クオ・カード ペイ

プレゼント



福岡高速環状線  
天神北出入口付近

アンケート調査期間

## 令和7年12月12日(金)～令和8年1月13日(火)

### アンケートはこちらから

お仕事で都市高速をご利用になった際の具体的な状況やご意見をお聞かせください。



先着500名様に  
QUOカードPay 500円分プレゼント

上記に間に合わなかった方でも抽選で500名様に

QUOカードPay 1,000円分プレゼント

クオカードペイについてはこちら【<https://www.quocard.com/individual/use/quopay>】

QUO Pay  
クオ・カード ペイ



北九州高速5号線  
牧山出入口付近

「QUOカードPay」には発行日より3年間の有効期限がございますのでご注意ください。「QUOカードPay」は、スマートフォンの画面にバーコードを表示させて利用する前払式支払手段です。スマートフォン以外の携帯電話およびタブレットではご利用できません。お送りしたバーコードのURLを紛失された場合などに、バーコードのURLを再発行することは出来ません。残高がゼロになるまで、ブックマークやメールの保存などバーコードのURLにアクセス出来るようにしてください。アプリにバーコードを保存した場合は、バーコードのURLは不要になります。「QUOカードPay」は、カードタイプのQUOカードとは異なるサービスです。カードタイプのQUOカード加盟店ではご利用できない場合があるほか、カードタイプのQUOカードの残高を移行、チャージすることはできません。お客様満足度調査は【福岡北九州高速道路公社】により実施されています。お客様満足度調査についてのお問い合わせは株式会社クオカードではお受け出来ません。「QUOカードPay」もしくは「クオ・カードペイ」およびそれらのロゴは株式会社クオカードの登録商標です。



福岡北九州高速道路公社  
<https://www.fk-tosikou.or.jp/>

☎092-631-3292  
平日8:45～17:30(12/29～1/3を除く)

# 死亡災害根絶 非常事態宣言 発令中



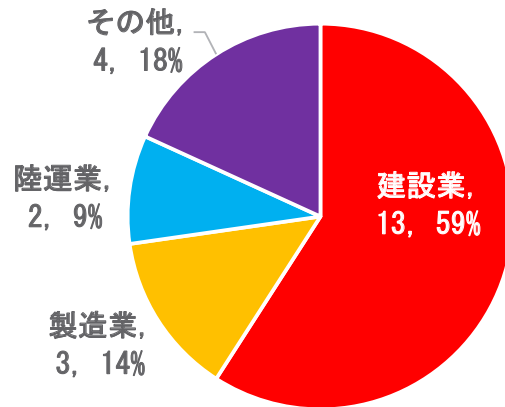
## しごと より いのち

福岡労働局では、令和7年の福岡県内の労働災害による死亡者数が増加傾向にあることから、令和7年8月1日に「死亡災害根絶 非常事態宣言」を発令し、労働災害防止対策の徹底を訴えているところです。しかしながら、令和7年10月末現在の死亡者数は発令時の15人から7人増加の22人となっており、増加傾向に歯止めがかかっておりません（平均すると2週間に1人が亡くなっています。）。

つきましては、今一度、経営トップによる決意表明を行った上、労使一体となった安全衛生活動の推進により、労働災害防止対策の徹底を図られますようお願いいたします。

当リーフレットには「労働災害防止10則」、  
「死亡災害防止10則」（裏面）、「福岡労働局 安全課 令和7年 取組重点（コード）」  
を載せていますので、是非ご活用ください。

令和7年 死亡者数（10月末現在）



☆ 福岡労働局 安全課  
令和7年 取組重点 ⇒



労働災害防止10則		<input checked="" type="checkbox"/>
1	<b>経営トップ・事業場トップによる決意表明</b> （労使一体となり意識の高揚）	<input type="checkbox"/>
2	<b>安全衛生管理体制の整備</b> （第三次産業は安全担当の安全推進者を）	<input type="checkbox"/>
3	<b>安全衛生パトロールの実施</b> （労働者参画型、事業場相互間等の実施）	<input type="checkbox"/>
4	<b>安全作業マニュアルの作成</b> （安全ポイントを含めた履行しやすいもの）	<input type="checkbox"/>
5	<b>安全衛生教育の実施</b> （雇入れ時、対話、階層別教育等を定期的に）	<input type="checkbox"/>
6	<b>リスクアセスメントの実施</b> （リスクを事前に評価し、除去又は低減を）	<input type="checkbox"/>
7	<b>自主的な安全衛生活動の推進</b> （4S活動、KY活動、ヒヤリハット等）	<input type="checkbox"/>
8	<b>行動災害（転倒、腰痛等）の防止</b> （設備面・体力面の両方で対策を）	<input type="checkbox"/>
9	<b>高年齢労働者・外国人労働者等の対策</b> （各特性に配慮した対策を）	<input type="checkbox"/>
10	<b>危険の見える化</b> （ピクトグラムやポップ等で見やすく、分かりやすく）	<input type="checkbox"/>

死亡災害防止10則		<input checked="" type="checkbox"/>
1	<p><b>【高所からの墜落・転落災害の防止】</b></p> <p>足場、作業床の端、開口部等の墜落危険箇所に手すり等を設置している。この設置が困難な時やスレート屋根上(歩み板等を設置した上)では、墜落制止用器具(安全帯)を着用し、かつ、必ず使用している。また、この取付のための工夫で安全な設備(親綱等)を設けている。</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p><b>【車両系建設機械等との接触災害の防止】</b></p> <p>車両系建設機械等、いわゆる重機の走行や旋回など可動範囲内への立入禁止措置を徹底している。臨時に立ち入る必要があるときは、無線やグーパー運動(立入者がパーで合図し、重機運転手がグーで了解を示す。)等により確実に重機の運転を停止している。</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p><b>【土砂崩壊災害の防止】</b></p> <p>地山掘削や溝掘削の作業を行うときは、地質等の事前調査を実施し、その結果に基づく掘削方法や角度で作業を行っている。また、掘削の高さや深さに関係なく、地山に崩壊のおそれがあるときは、土止め等の措置を講じている。</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p><b>【クレーン災害の防止】</b></p> <p>クレーン等の玉掛け作業では、333運動(地切り30cm以内、3秒以上停止、3m以上離れて合図)等により荷への接触防止措置を講じている。また、荷の運搬中もその下方には入らず、荷の位置調整や保持等を行う必要があるときは、手鉤棒や介錯ロープ等を使用している。</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p><b>【機械はさまれ・巻き込まれ災害の防止】</b></p> <p>機械の掃除、給油、検査、修理、調整(原材料や異物の除去、不具合解消のための一時的な作業や機械の設定を含む。)を行うときは、確実に機械の運転を停止している。また、機械運転停止時は、起動装置に錠をかける、表示板を取り付ける等の措置を講じている。</p>	<input type="checkbox"/>
6	<p><b>【フォークリフト災害の防止】</b></p> <p>フォークリフト作業では、事前に、その能力や作業場所の広さ等に応じた作業計画(運行経路や作業方法等を示したもの)を定め、かつ、徹底している。また、フォークリフトの作業範囲内への立入禁止、急発進・急旋回・急停止の禁止、用途外使用の禁止等を徹底している。</p>	<input type="checkbox"/>
7	<p><b>【荷役災害の防止】</b></p> <p>貨物自動車の荷台での作業では、墜落時保護用の保護帽の着用、安全な昇降設備の使用を徹底している。また、荷台端での後ずさり作業の禁止、三点支持による昇降、貨物自動車の停車時の逸走防止等に関する教育を徹底している。低所でも油断せず、1mは一命取る！</p>	<input type="checkbox"/>
8	<p><b>【交通災害の防止】</b></p> <p>安全運転、危険予知・かもしれない運転、体調管理、3つの余裕(時間・車間距離・気持ちの余裕)等に関する教育を雇入時や定期的に実施している。また、取引先等と連絡調整した上、安全に配慮した運行計画を策定している。危険マップ作成、車両点検、点呼等も行っている。</p>	<input type="checkbox"/>
9	<p><b>【有害物との接触災害の防止】</b></p> <p>一酸化炭素中毒、酸欠、化学物質による障害等、有害物との接触のおそれがある作業(特に急ぎょ生じた非定常作業)を行うときは、事前に作業計画を策定した上、換気や置換(パージ)等による有害物の除去、有効な保護具・保護衣・検知器の着用等の措置を徹底している。</p>	<input type="checkbox"/>
10	<p><b>【熱中症の防止】</b></p> <p>WBGT値(暑さ指数)を考慮した作業時間・休憩時間、暑熱環境への順応期間の設定(夏季休暇明けも注意)、冷房・送風機・日よけ等の設置、休憩場所の確保、プレクーリング、水分・塩分の適宜補給、当日の体調や健康管理、初期発見の体制整備、応急措置や医療機関の周知等を行っている。</p>	<input type="checkbox"/>

# 大分県RORO船利用促進セミナー 開催のご案内

大分県では、環境に優しい輸送手段であるRORO（ローロー）船定期航路の利用を促進しています。

大分港大在地区就航のRORO船の概要や具体的な運航情報等についてのセミナーを運送事業者や荷主企業等の皆様を対象に開催します。セミナーでは、大分県のRORO船利用助成金制度についても紹介します。

大分港の情報収集の場として、また、物流オペレーションの選択肢を検討するきっかけとして、是非、お気軽にご来場ください。

**日時** 令和8年2月6日(金) 10時～12時

**場所** サンメッセ鳥栖 大会議室1  
(鳥栖市本鳥栖町1819)

**内容** ■大分港大在地区(定期RORO船航路等)の概要

■定期RORO船の提供サービス(各船会社)

- ・株式会社商船三井さんふらわあ
- ・日本通運株式会社
- ・川崎近海汽船株式会社

■静岡県の取組(静岡県)

■質疑・意見交換



**募集  
人数**

40名程度 締切り 令和8年1月30日(金)

<お申し込み・問い合わせ先>

大分県土木建築部港湾課 岡村、村上、高瀬

電話番号: 097-506-4617 FAX: 097-506-1776

e-mail: oita-roro@pref.oita.jp

## 会場のご案内

### <鳥栖会場>

日時: 令和8年2月6日(金) 10:00から12:00

場所: サンメッセ鳥栖 大会議室1  
(鳥栖市本鳥栖町1819)

電話: 0942-84-2121

アクセス: 鳥栖駅から徒歩3分

駐車場: 無料(施設利用者専用駐車場)



## RORO船利用促進セミナー参加申込書

参加申込書に必要事項をご記入の上、令和8年1月30日(金)までに下記申込フォーム(QRコード)やFAX等でお申し込みください。

なお、申し込みは先着順とさせていただきます。

申込フォーム

(申込先) 大分県土木建築部港湾課 FAX: 097-506-1776  
e-mail oita-roro@pref.oita.jp



会場	鳥栖会場		
会社名			
住所	〒		
区分	<input type="checkbox"/> 荷主企業 <input type="checkbox"/> 物流事業者 <input type="checkbox"/> 運送事業者 <input type="checkbox"/> 港湾関係事業者 <input type="checkbox"/> 船社 <input type="checkbox"/> その他( )		
電話		FAX	
役職名		氏名	

# RORO船を利用した モーダルシフトのご提案



詳細はこちらへ↑

## ● RORO船を利用したモーダルシフト（対策の一例）

2024年度からトラックドライバーに  
時間外労働の上限規制が適用  
(休日労働を除く年960時間)



**ドライバーの需給  
ギャップが発生**



大分港新RORO船ターミナル(令和7年5月24日就航開始)

## ● 大分からの航路

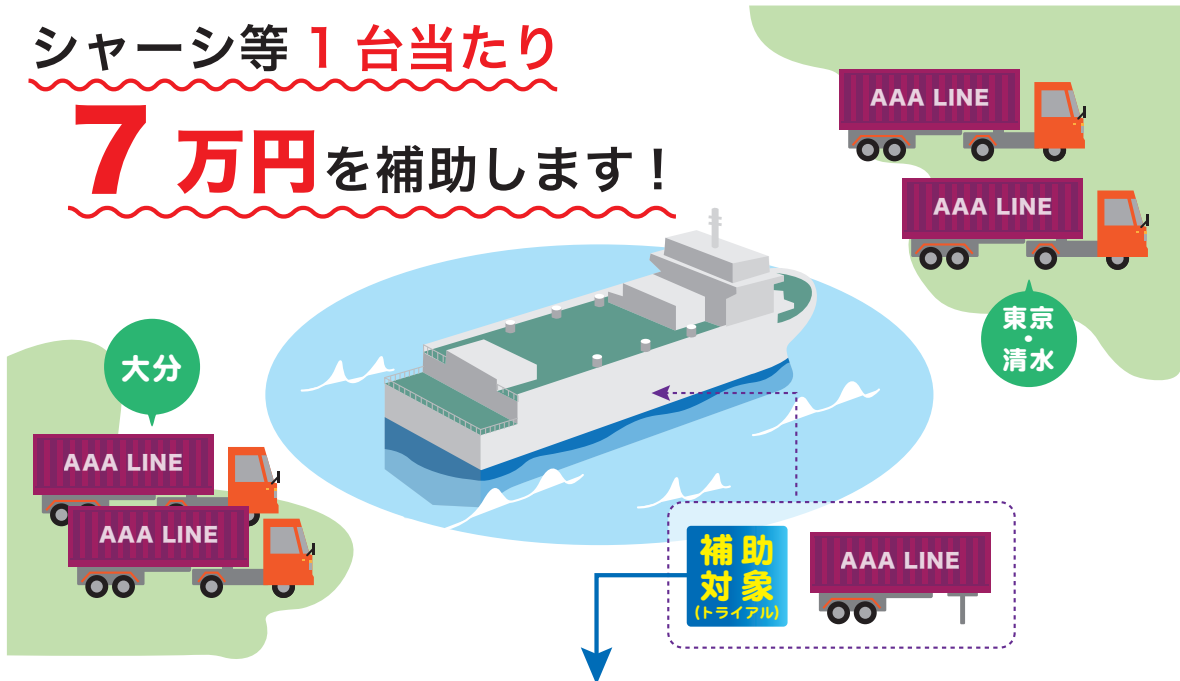


船社名	航路	便数	運航ダイヤ		
				発時間	着時間
川崎近海汽船(株)	① 大分-清水	週3便 (火・木・土)	大分-清水	22時30分	翌日 18時30分
(株)商船三井さんふらわあ 日本通運(株)	② 大分-東京-博多	週3便 (日・火・金)	大分-東京	6時00分	翌日 5時50分

(注) 航路②は他港にも寄港します。詳細は船社HPでご確認ください。

# RORO 船をトライアル利用していただければ…

シャーシ等 **1 台あたり**  
**7 万円**を補助します！



対象者	大分県内の港を出発する 定期RORO 船を <b>新たに利用する運送事業者</b>
対象経費	RORO 船航路を利用するのに要した船賃 ただし、以下の場合を除きます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内定期航路（フェリーを含む。）からの利用転換</li> <li>・ 県が実施する他の補助事業の対象となる場合</li> </ul>
補助金額	シャーシ等 <b>1 台あたり 7 万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船賃が 7 万円に満たない場合はその額とします。</li> <li>※ 船賃には燃料油価格変動調整金を含みます。</li> <li>※ 補助対象経費は消費税を除きます。</li> <li>・ 補助金交付台数の上限は 12 台です。</li> </ul>
期間	4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで ※ 補助金交付予定額の合計が予算額に達した場合、申請の受付を終了します。

## お問い合わせ先

助成  
内容等

大分県土木建築部 港湾課 港湾振興班  
〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

TEL : 097-506-4617 FAX : 097-506-1776  
E-mail : oita-roto@pref.oita.jp

料金  
サービス等

川崎近海汽船(株) 大分支店  
 (株)商船三井さんふらわあ 大分支店  
 日本通運(株) 大分支店 大分海運事業所

TEL : 050-3821-1540 FAX : 097-592-9227  
 TEL : 097-535-1001 FAX : 097-537-7260  
 TEL : 097-524-2381 FAX : 097-524-2717

令和7年11月21日  
物流・自動車局貨物流通事業課

**違法な「白トラ」への規制が来年4月1日から強化されます**  
～「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」等を閣議決定～

本年6月に公布された「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（令和7年法律第60号。以下「改正法」という。）のうち、違法な白トラに係る荷主等への規制や委託次数の制限等に関する規定の施行期日を、令和8年4月1日と定める政令等が、本日閣議決定されました。

### 1. 背景

改正法の一部の規定については、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされているところ、今般、その施行期日を定めるとともに、施行に伴い必要な規定の整備を行います。

### 2. 概要

(1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令  
改正法のうち下記事項について、令和8年4月1日より施行することとします。

#### ① 違法な白トラの利用に係る荷主等への規制

- 荷主等が、白ナンバーのトラックで有償貨物運送を行う者（以下「違法な白トラ事業者」という。）に運送委託を行った場合に、新たに処罰の対象となります。
- 荷主等が、違法な白トラ事業者に運送を委託している等の疑いがある場合には、国土交通大臣から当該荷主等に要請等を行うことができます。

#### ② 委託次数の制限

- 貨物自動車運送事業者及び貨物利用運送事業者に対して、再委託の回数を2回以内までとする努力義務が課されます。

#### ③ 貨物利用運送事業者への書面交付義務等の準用

- 現行では貨物自動車運送事業者にのみ課されている運送契約締結時の書面交付義務等の規定が、貨物利用運送事業者にも新たに課されます。

(2) 貨物自動車運送事業法施行令の一部を改正する政令

- (1)③に関する荷主・運送事業者間での調整を電磁的方法で行うための手続に係る規定を、貨物利用運送事業者にも準用します。

### 3. スケジュール

- 公 布：令和7年11月27日（木）
- 施 行：令和8年4月1日（水）

#### 【お問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課 宮浦、佐々木  
連絡先：03-5253-8111（内線41-324）、03-5253-8575（直通）

**会員だより** 新規会員のご紹介

**東南運輸株式会社 久留米営業所**  
(筑後支部 久留米第一分会)

代表者 石本 学

久留米市山川神代1-7-17

TEL0942-64-8531

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通4両、小型1両

## Schedule 行事日程

(12月)	県ト協行事日程(12月13日~令和8年1月4日)
16日(火)	小学生エコ絵画コンクール第一次審査 [10:00] (福岡県トラック総合会館)
17日(水)	交通対策委員会 [10:30] (福岡県トラック総合会館)
	適正化事業推進委員会 [13:30] (福岡県トラック総合会館)
23日(火)	[14:00]安全運転講習会 (福岡県トラック総合会館)
27日(土)~ 令和8年1月4日(日)	年末年始休業



## UDアクティブステアリング

このステアリングを知ると もう後戻りできない  
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を  
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現



人を思い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで  
詳細をご覧ください。





UDトラックス株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124  
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2305  
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

☆☆☆☆  
New Five Star  
**GIGA**

たくさん運べる！  
**新定番GIGA。車両総重量25t低床3軸車**

国内大型車クラス初！<sup>※1</sup>

※1:最大積載量6.5t以上、2024年4月現在、いすゞ自動車(株)調べ。



積載量+400kg<sup>※2</sup>を実現！

※2:G-CARGO 8×4(低床4軸)主要車型比

車両総重量25t低床3軸車のココがすごい！

シャシ設計の見直しにより

**1** 余裕の**最大積載量**を確保 **14.4トン**

※G-CARGOシリーズ主要車型での比較

小径タイヤの採用により

**2** 床面地上高の**低床化**  
ゆどりの**荷室容積**を実現

※3:G-CARGO 6×4(低床3軸)の全車型で、荷室内法高2,600mm以上を確保

省燃費技術の導入により

**3** **燃料コスト削減**の  
最大化を追求

2025年度燃費基準に6対応！<sup>※4</sup>

## いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

お問い合わせは、お近くのいすゞ販売会社または、いすゞ自動車(株)お客様相談センターへお願いします。0120-119-413 9:00~12:00、13:00~17:00  
月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控えた安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

いすゞ ギガ 低床3軸

[https://www.isuzu.co.jp/product/giga/newfivestar\\_giga/](https://www.isuzu.co.jp/product/giga/newfivestar_giga/)





# 信号を 守ろう！



(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

HINO  
PROFIA



ひとつひとつ、「運ぶ」を次へ。

HINO  
RANGER



HINO  
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者試験テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と  
実践模擬問題

定価 2,640円(税込)

令和7年版 **自動車六法**

定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社 〈柏林書房〉

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4  
TEL 03-3861-0291 FAX 03-3861-0295  
ホームページ <https://yuso-bunken.co.jp>



10月9日は  
「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)